NTT DATA

第18回
定時株主総会
招集ご通知

日時

平成29年6月16日（金曜日）午前10時

場所

東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町４階
紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
（前回と会場が異なっております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。）

議案

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

証券コード　3850

企業理念

Mission

オープンな発想と積極的なチャレンジを通じて、
人・企業・社会・そして未来をつなぎ、お客様
のイノベーションと成長に貢献します

Vision

明日のワクワクを創り出す、
リーディングソリューションカンパニーへ

Value

挑　戦

お互いを尊重しながら、
固定概念に捉われない発想でチャレンジし続けます

協　創

積極的なコミュニケーションをはかりながら、
全社一丸となって社会に新たな価値を創造します

驚きと感動を

最先端の技術要素を探求し、
驚きと感動を生むソリューションを提供します

証券コード　3850
平成29年５月31日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目15番１号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長　中山　義人

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月15日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月16日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町４階 紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
（前回と会場が異なっております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.intra-mart.jp/ir/material.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.intra-mart.jp/ir/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金11円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は56,982,500円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役有馬勲氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます取締役候補者堀川雅紀氏は、取締役有馬勲氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款第19条第２項の定めにより、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<新任> 堀川雅紀（ほりかわまさき） (昭和42年２月２日生)	平成４年４月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱ （現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社 平成21年12月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 基盤システム事業本部 部長 平成24年４月 同社 ビジネスソリューション事業本部 BPOビジネス推進室 部長 平成25年１月 同社 ビジネスソリューション事業本部 シニアスペシャリスト（NTT DATA Myanmar Co.,Ltd.へ出向） 平成28年７月 同社 ITサービス・ペイメント事業本部放送・情報サービス事業部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱エヌ・ティ・ティ・データ ITサービス・ペイメント事業本部放送・情報サービス事業部長 ㈱NTTデータ・ビズインテグラル代表取締役社長（平成29年６月就任予定） ㈱NTTデータ・ビジネス・システムズ取締役（平成29年６月就任予定）	－株

（注）１．取締役候補者 堀川雅紀氏は当社の親会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データのITサービス・ペイメント事業本部放送・情報サービス事業部長であり、また、上記のとおり過去５年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。また、同氏は、平成28年６月から当社の親会社の子会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データCCSの取締役でありますが、平成29年６月15日付にて同職を退任予定であります。また、同氏は平成29年６月13日付にて当社の親会社の子会社である㈱NTTデータ・ビズインテグラルの代表取締役社長に就任予定であり、平成29年６月15日付にて当社の親会社の子会社である㈱NTTデータ・ビジネス・システムズの取締役に就任予定であります。なお、㈱NTTデータ・ビズインテグラルは当社との間に製品のOEM提供、販売及びサービス提供等の取引関係があります。

その他の会社における同氏の現在及び過去5年間における業務執行者としての状況は以下のとおりです。

会社名	地位及び担当	期間	当社の親会社との関係
NTT DATA Myanmar Co., Ltd.	Managing Director	平成24年９月から平成28年６月まで	子会社

2．取締役候補者と締結予定の会社法第427条第１項の責任限定契約の内容の概要

取締役候補者 堀川雅紀氏の選任が承認された場合には、当社は、非業務執行取締役等に該当する同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

「取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。」

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費は一進一退の動きとなったものの、企業活動においては世界的ＩＴ需要の回復から電子部品・通信機器を中心とした輸出が増加し、緩やかな回復基調で推移いたしました。当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、ソフトウェアをはじめとする情報化関連の設備投資により増加傾向で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは「①目指すべき新市場における新しい販売モデルの確立、②新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ、③サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立、④グループ経営のレベルアップと人材育成」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「新市場において競争力のあるソリューションへのレベルアップ」として、デジタルビジネスの市場拡大に向けて、様々なデバイスから取得したビッグデータを業務プロセス（BPM/ワークフロー）とシームレスにつなぎ、業務の自動化・効率化を促進するIoT基盤「intra-mart IoT Platform」をリリースいたしました。あらゆるデータを業務プロセスとつなぎ有効活用することで、品質管理や設備保全など様々な業務の利便性・生産性を高めるだけでなく、新ビジネス創出の促進を図ります。

また、りそな銀行の国内初となる「M&A業務プラットフォーム」システムの構築基盤として「intra-mart」が採用されました。これにより、各参加銀行と営業エリアの異なる銀行において、M&A情報の交換や業務ノウハウ（企業価値評価、契約書雛形等）の共有が可能となり、効率的に業務の促進を図ることが可能となりました。

「サービス分野のレベルアップと持続的な成長基盤の確立」として、三井住友カードが発行するコーポレートカードの利用明細を自動で取り込むことができる「Accel Kaiden!クレジットカード連携サービス」の提供を開始いたしました。連携されたカードデータを利用し経費精算・旅費精算業務を行うことで、入力者の手間を削減し、精算済みデータの二重申請防止等、承認者や経理担当者のチェック業務の効率化も期待できます。

また、TIS㈱と共に、㈱明電舎の取引企業（サプライヤ）との調達業務を一元管理する「サプライヤポータル」を「intra-mart」を基盤とするTIS社のソリューション「FAST購買」を活用し、クラウド環境で構築いたしました。従来、サプライヤ1,700社と4地区8工場との電話・メール・FAXで行っていた連絡を「サプライヤポータル」で一元化することにより、業務の大幅なスピードアップと年間数千万円の輸送費削減、調達プロセスの透明化を実現しました。

この結果、売上高5,209,524千円（前期比0.7%増）、営業利益597,220千円（前期比47.9%増）、経常利益504,728千円（前期比26.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益350,802千円（前期比30.5%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比は、前年の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(イ) パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナを通じて販売しており、従来のワークフローから業務プロセス改善、基幹領域へシフトした基盤製品の上位モデルの販売を中心に伸長し、新製品である「IM-BPM」もその流れを後押しし、全般に堅調に推移しました。

この結果、売上高は3,034,331千円（前期比3.0%増）となりました。

(ロ) サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、パッケージ製品の受注の伸びに伴うコンサルティングサービスの伸張などがあったものの、第２四半期に発生した問題プロジェクトの対応等により、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は2,175,193千円（前期比2.4%減）となりました。

事業区分	売上高（千円）		増減率（%）
	前連結会計年度	当連結会計年度	
パッケージ事業	2,944,713　(56.9)	3,034,331　(58.2)	(3.0)
サービス事業	2,228,726　(43.1)	2,175,193　(41.8)	(△2.4)

（注）　（ ）内は構成比（%）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は96,808千円で、その主なものは当社の無形固定資産の取得（87,128千円）によるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (平成27年３月期)	第 17 期 (平成28年３月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高(千円)	4,302,770	4,430,457	5,173,440	5,209,524
経　常　利　益(千円)	178,063	112,674	399,095	504,728
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	95,764	956	268,742	350,802
１株当たり当期純利益　(円)	19.33	0.19	54.24	70.80
総　資　産(千円)	4,085,361	4,189,070	4,579,646	4,931,169
純　資　産(千円)	2,726,577	2,691,349	2,923,673	3,225,083
１株当たり純資産額　(円)	534.77	535.16	588.77	650.87

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (平成27年３月期)	第 17 期 (平成28年３月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売　上　高(千円)	3,324,517	3,488,901	4,330,886	4,506,842
経　常　利　益(千円)	245,915	157,219	409,501	505,325
当 期 純 利 益(千円)	138,004	5,705	252,626	350,416
１株当たり当期純利益　(円)	27.85	1.15	50.98	70.72
総　資　産(千円)	3,857,373	3,953,650	4,419,251	4,768,890
純　資　産(千円)	2,614,133	2,607,451	2,860,077	3,168,376
１株当たり純資産額　(円)	527.57	526.23	577.21	639.43

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係及び親会社等との間の取引に関する事項

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当社の株式2,320,000株（議決権比率46.8%）を保有しており、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社は日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,820,000株（議決権比率56.9%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しております。これらの取引については、他の特約店と同様の取引条件で実施しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI	10百万円	100.0%	東京都港区	当社製品に関する各種サービスの提供
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

⑷ 対処すべき課題

企業におけるIT活用に関しては、顧客サービスの強化、生産・物流の効率化、業務処理のスピードアップ等、事業競争力の強化に向けた戦略的な投資が増加していくものと思われます。特に、クラウドやモバイルを駆使したIoTによる「Systems of Engagement（以下、SoE：ビジネスプロセス改革や新ビジネス創造などのデジタル革新を実現するシステム）」の領域は、新たなビジネスモデルの創出・進化・変革への期待が高まってきており、これらの市場の変化に対応した多様なソリューションをスピーディに展開することが課題となっております。

このような状況下、当社グループは、「intra-mart」がビジネスを支えるIT基盤としてのプレゼンスを確立し、SoE領域に向けた統合的Webソリューションを提供することにより、ビッグデータの活用やBPMの構築、クラウドサービス等の展開を通じて企業活動の付加価値を高める取り組みを推進いたします。

また、業種・業態に適応した業務テンプレートと開発メソドロジーを組み合わせた、新しいサービスモデルを創出し、適用領域の拡大も図ってまいります。

海外市場の取り組みとしては、APAC地域を中心とした金融市場での利用が高まっており、今後はさらにBPMやIoTのソリューションとして展開を拡大してまいります。

当社グループはソフトウェアやサービスの力で企業活動に貢献するというビジョンを掲げ、ソリューションカンパニーとして飛躍できるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

主要な事業内容は以下のとおりです。

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
パッケージ事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

⑹ **主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（本社） 東京都港区赤坂四丁目１５番１号

② 重要な子会社の主要な事業所

上記「⑶ 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
パッケージ事業	59名	2名減
サービス事業	100名	24名減
全社（共通）	10名	2名減
合計	169名	28名減

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．使用人数が前連結会計年度末に比べ28名減少したのは、子会社の経営合理化に伴う希望退職者によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名	8名増	37.4歳	6.8年

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

２．平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 11,200,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,955,000株

⑶ **株主数** 2,417名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,320,000株	46.82%
中山義人	575,100株	11.60%
株式会社ＮＴＴドコモ	500,000株	10.09%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.21%
株式会社日立ソリューションズ	60,000株	1.21%
NECネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.21%
西華産業株式会社	40,000株	0.80%
富士ゼロックス株式会社	40,000株	0.80%
株式会社ＳＢＩ証券	38,000株	0.76%
イントラマート社員持株会	35,100株	0.70%

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　山　義　人	執行役員 営業統括本部長 ＮＴＴデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長 ㈱ＮＴＴデータ・ビズインテグラル 取締役
取　締　役	和　田　　誠	㈱NTTデータ・イントラマートCSI 代表取締役社長
取　締　役	鈴　木　　誠	執行役員 管理本部長
取　締　役	有　馬　　勲	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 製造ITイノベーション事業本部 コンサルティング＆マーケティング事業部 事業部長 ㈱NTTデータ・ビズインテグラル 代表取締役社長
取　締　役	三ケ尻　哲　也	㈱ＮＴＴドコモ 法人ビジネス本部 ソリューションサービス部長
取　締　役	伊　藤　　卓	弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所） 特定非営利活動法人 ジョムスン監事
常勤監査役	川　畑　文　昭	
監　査　役	林　　繁　男	㈱川口屋 取締役
監　査　役	大　西　浩　之	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部 戦略マーケティング室 部長

（注）１．取締役伊藤卓氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役川畑文昭氏及び林繁男氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役荒田和之氏は、平成28年６月17日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
４．監査役川畑文昭氏は、平成28年６月17日開催の第17回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

5．監査役大西浩之氏は、㈱エヌ・ティ・ティ・データグループにおいて長年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．当社は、取締役伊藤卓氏並びに監査役川畑文昭氏及び林繁男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7．社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「（3）社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。
8．責任限定契約の内容
当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区　　分	支　給　人　数	報 酬 等 の 総 額
取　締　役	4名	51,421千円
監　査　役	3名	7,349千円
合　計 （うち社外役員）	7名 (3名)	58,771千円 (7,946千円)

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第７回定時株主総会において年額１億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成20年６月18日開催の第９回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成28年６月17日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社内監査役１名）を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	伊藤　卓	伊藤法律特許事務所 特定非営利活動法人ジョムスン	弁護士・弁理士 監事	
社外監査役	林　繁男	㈱川口屋	取締役	

（注）1．取締役伊藤卓氏の兼職先である伊藤法律特許事務所及び特定非営利活動法人ジョムスンと当社との間には、重要な取引関係はありません。
2．監査役林繁男氏の兼職先である㈱川口屋と当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　伊　藤　卓	就任後当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　川　畑　文　昭	就任後当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役　林　繁　男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

⑴業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
・発生したリスクは、 管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
・取締役会規則を定め、原則月１回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
・執行役員制度により効率的な業務執行等を図るとともに、 経営会議規程を定め、 代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、 代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
・各子会社毎に自立的な経営を行なうとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

⑦　取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
・各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

⑵業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

・当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を12回、臨時取締役会を１回開催しました。また、常勤の取締役及び本部長を構成員とする経営会議を26回開催し、取締役会付議事項の審議や、月次業績のレビュー等を行っております。
・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の役員を兼務し、子会社の取締役会にて月次業績や重要事項の決議において確認をし、当社経営会議等にて適切に報告しております。
・コンプライアンスに係る教育は定期的に実施しており、当社及びクループ会社のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
・監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人または内部監査部門との会合を適宜実施するとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,794,494**	**流動負債**	**1,375,130**
現金及び預金	2,815,089	買掛金	219,040
売掛金	778,119	未払法人税等	96,811
たな卸資産	14,649	賞与引当金	89,054
繰延税金資産	41,098	前受金	816,898
その他	145,538	その他	153,326
固定資産	**1,136,675**	**固定負債**	**330,955**
有形固定資産	**99,098**	退職給付に係る負債	298,071
建物	62,734	資産除去債務	32,884
工具器具及び備品	36,364	**負債合計**	**1,706,086**
無形固定資産	**825,907**	**純資産の部**	
ソフトウェア	651,821	**株主資本**	**3,188,427**
ソフトウェア仮勘定	174,013	**資本金**	**738,756**
その他	72	**資本剰余金**	**668,756**
投資その他の資産	**211,669**	**利益剰余金**	**1,780,914**
敷金及び保証金	104,540	**その他の包括利益累計額**	**36,656**
繰延税金資産	106,620	為替換算調整勘定	36,656
その他	508	**非支配株主持分**	**－**
		純資産合計	**3,225,083**
資産合計	**4,931,169**	**負債純資産合計**	**4,931,169**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,209,524**
売上原価		**2,973,147**
売上総利益		**2,236,377**
販売費及び一般管理費		**1,639,156**
営業利益		**597,220**
営業外収益		
受取利息	70	
イベント協賛金	5,925	
その他	2,383	8,378
営業外費用		
為替差損	9,387	
特別退職金	60,589	
固定資産除却損	30,892	100,870
経常利益		**504,728**
税金等調整前当期純利益		**504,728**
法人税、住民税及び事業税	172,893	
法人税等調整額	△13,285	159,607
当期純利益		**345,121**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△5,681
親会社株主に帰属する当期純利益		**350,802**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成28年４月１日期首残高	738,756	668,756	1,472,229	2,879,741
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△42,117	△42,117
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	350,802	350,802
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	308,685	308,685
平成29年３月31日期末残高	738,756	668,756	1,780,914	3,188,427

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日期首残高	37,612	37,612	6,319	2,923,673
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△42,117
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	350,802
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△956	△956	△6,319	△7,275
連結会計年度中の変動額合計	△956	△956	△6,319	301,409
平成29年３月31日期末残高	36,656	36,656	－	3,225,083

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,670,014**	**流動負債**	**1,273,127**
現金及び預金	2,694,811	買掛金	182,356
売掛金	651,815	未払金	79,305
たな卸資産	13,062	未払費用	19,322
前渡金	649	未払法人税等	92,528
前払費用	135,005	賞与引当金	65,771
繰延税金資産	32,813	前受金	798,699
関係会社短期貸付金	135,000	その他	35,144
その他	6,856	**固定負債**	**327,385**
固定資産	**1,098,875**	退職給付引当金	298,071
有形固定資産	**81,213**	資産除去債務	29,314
建物	53,133	**負債合計**	**1,600,513**
工具器具及び備品	28,079	**純資産の部**	
無形固定資産	**766,434**	**株主資本**	**3,168,376**
ソフトウェア	620,570	**資本金**	**738,756**
ソフトウェア仮勘定	145,792	**資本剰余金**	**668,756**
その他	72	資本準備金	668,756
投資その他の資産	**251,226**	**利益剰余金**	**1,760,864**
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	1,760,864
関係会社長期貸付金	134,000	繰越利益剰余金	1,760,864
敷金及び保証金	84,327		
繰延税金資産	98,190		
その他	452		
貸倒引当金	△75,743	**純資産合計**	**3,168,376**
資産合計	**4,768,890**	**負債純資産合計**	**4,768,890**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,506,842**
売上原価		**2,511,451**
売上総利益		**1,995,390**
販売費及び一般管理費		**1,377,385**
営業利益		**618,005**
営業外収益		
受取利息	540	
イベント協賛金	5,925	
その他	648	7,113
営業外費用		
関係会社出資金評価損	10,972	
固定資産除却損	28,825	
為替差損	4,251	
関係会社貸倒引当金繰入額	75,743	119,792
経常利益		**505,325**
税引前当期純利益		**505,325**
法人税、住民税及び事業税	168,612	
法人税等調整額	△13,703	154,908
当期純利益		**350,416**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成28年４月１日期首残高	738,756	668,756	668,756	1,452,565	1,452,565	2,860,077	2,860,077
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△42,117	△42,117	△42,117	△42,117
当期純利益	－	－	－	350,416	350,416	350,416	350,416
事業年度中の変動額合計	－	－	－	308,299	308,299	308,299	308,299
平成29年３月31日期末残高	738,756	668,756	668,756	1,760,864	1,760,864	3,168,376	3,168,376

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　木　直　哉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　　大　夏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　木　直　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　　大　夏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備、構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利害を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート　監査役会

常勤監査役　（社外監査役）　川　畑　文　昭　㊞

監　査　役　（社外監査役）　林　　繁　男　㊞

監　査　役　　大　西　浩　之　㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町１番４号
東京ガーデンテラス紀尾井町４階 紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
TEL：０３－３５０３－６０７７
http://conference.tgt-kioicho.jp/access/



交通：永田町駅直結・赤坂見附駅より徒歩1分
東京メトロ5路線利用可能（有楽町線、半蔵門線、南北線、銀座線、丸ノ内線）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。